

令和7年度安芸市健康ふれあいセンター（元気風呂棟）改修調査・概算工事費算定委託業務

入札実施要綱

1. 業務の内容

安芸市健康ふれあいセンター（元気風呂棟）の改修箇所調査及び概算工事費の算定業務

2. 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和7年度安芸市健康ふれあいセンター（元気風呂棟）改修調査・概算工事費算定委託業務
- (2) 業務内容 本要項及び特記仕様書による
- (3) 委託期間 契約締結日から令和8年1月30日まで
- (4) 履行場所 安芸市健康ふれあいセンター「元気館」（位置 安芸市寿町1番7号）

3. 入札参加申込書提出の場所、日時

日 時： 令和7年10月17日（金）午前9時から令和7年10月28日（火）午後5時まで
※ただし、安芸市の休日を定める条例（平成3年12月25日安芸市条例第34号）に規定する市の休日を除く。以下同じ。
場 所： 安芸市役所健康介護課

4. 入札・開札の日時、場所

日 時： 令和7年10月31日（金）午後2時00分
場 所： 安芸市役所2階 大会議室

5. 最低制限価格

設定しない。

6. 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 安芸市の令和7年度入札参加資格登録がされていること。
- (3) 官公署から指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) 本業務を行うにあたって必要となる資格を有すること。
- (6) この入札に参加しようとする他の入札参加者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 過去（当該年度含まず）に、官公庁発注の業務で、元請としての実績を有する者。かつ本業務の履行能力があること。

7. 仕様書等に対する質問と回答

仕様書等に対する質問がある場合には、質問事項書により令和7年10月22日（水）午後5時までに、安芸市役所健康介護課へ提出すること。

質問に対する回答は、安芸市ホームページへ令和7年10月24日（金）午後5時までに掲載する。

8. 入札方法

- (1) 入札は一般競争入札による。
- (2) 入札書は所定の用紙を使用し、封入後割印のうえ、封筒に、入札業務名、宛名及び入札者名を記載し、入札日時に持参すること。

9. 入札保証金及び契約保証金

免除

1 0. 入札書の記載

- (1) 入札書記載の業務名の確認
- (2) 入札日の日付、住所、氏名を記入
- (3) 捺印する。
- (4) 入札金額を記入
 - ・ 入札書に記入する金額は、消費税及び地方消費税額を含む総額を記載すること。
 - ・ 金額の頭に¥マークを記入すること。
 - ・ 金額の訂正はしないこと。

1 1. 無効入札

安芸市契約事務規則第 20 条各号に該当する入札は無効とする。

1 2. 落札者の決定

- (1) 開札の結果、市の定めた予定価格以内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、開札後、速やかにくじを引かせて落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者がいないときは、予定価格と入札金額との差が最小のものと不落随契の協議を行うことができる。

1 3. 契約の締結

落札者決定後、すみやかに契約を締結する。

また、落札者はすみやかに入札金額内訳書を提出することとする。

1 4. その他

- (1) 本要綱に定めのない事項は、すべて地方自治法、同法施行令、安芸市財産規則、同契約事務規則、同会計事務規則の定めるところにより処理する。
- (2) やむを得ない事由により、成果品を委託期間内に納品することが困難となる場合は、納品期限について協議できるものとする。

■問合せ先

安芸市健康介護課健康ふれあい係
〒784 - 8501

安芸市土居 82 番地 1

TEL 0887-32-0300

FAX 0887-32-0301

E-mail fureai@city.aki.lg.jp